



「災害ボランティアセンター」

～災害が発生したときの社協の役割～



くわしくは 4・5 ページ へ

目	【特集】「災害ボランティアセンター」 ～災害が発生したときの社協の役割～	P 4・P 5
	● ご受賞おめでとうございます	P 2
	● 善意銀行「感謝とお礼」・ 障がい福祉事業所 自主製品販売のお知らせ	P 3
	● 認知症になっても安心して暮らせる地域へ	P 6
	〔うおずみ総合支援センター〕	
	〔ふたみ総合支援センター〕	
	● 生活福祉資金貸付制度のご案内・生前贈与と税金のはなし	P 7
次	● あかし社協情報アラカルト	P 8
	地域活動支援センター事業利用者募集・ボランティア相談・法律専門相談 など	

◎本紙における全ての写真は、撮影直前までマスクの着用等感染防止策を徹底し、会話も控えていただいた状態で撮影しています。
◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業やイベントが中止・変更になることがあります。事前にお問い合わせください。

回										
覧										

この広報紙は、の配分金の一部を活用しています。

明石市社会福祉協議会

検 索

★広報紙をご入用の方はお気軽に
明石市社会福祉協議会 法人運営課 ☎924-9105 FAX 924-9109 までご連絡ください。

各総合支援センター、市民センター、サービスコーナー、コミュニティ・センター等にも置いています。ホームページからもご覧いただけます。



ご受賞おめでとうございます

ボランティア功労者厚生労働大臣表彰 あかし点訳グループ



【みなさまからの一言】

目の不自由な方々に身近な情報をお届けするために36年間活動してきました。思いやりのあるメンバーとともに歩み続けていきます。

ひょうご県民ボランティア活動賞 まないたお食事会



【みなさまからの一言】

「温かくておいしい」と好評のお弁当50食を作り続けて30年。栄養士による毎月の献立は、会員の料理の習得の場にもなっています。

明石市福祉功労表彰 リサイクルボランティアもったいない明石



【みなさまからの一言】

市民のみなさまから、車いすや歩行器等の福祉機器をご提供いただけることはうれしい限りです。体力の続く限り活動したいと思っています。

活動紹介

『あかし点訳グループ』

視覚障がい者のために本や資料の点訳を中心に活動しており、市内の学校や地域で福祉学習(点字体験)による啓発活動も行っています。

『まないたお食事会』

地域の高齢者向けの会食会を自主開催しています。栄養士の会員がメニュー考案や研修を行うことで、季節感がありバランスの取れた料理を振る舞っています。

『リサイクルボランティアもったいない明石』

家庭で使用しなくなった福祉機器を引き取り、修理・整備しています。整備後は「福祉機器リサイクル事業」で希望する方に無料でおゆずりしています。

「福祉機器リサイクル事業」は、アラカルト(P.8)をご覧ください



永年ボランティア表彰



76名の方が受賞されました



この表彰は、明石市社会福祉協議会が市内で5年以上ボランティア活動を継続し、かつ、規定の年齢に該当する方の功績を称え、明石市ボランティア連絡会所属グループや地区社会福祉協議会から推薦された方を表彰するものです。日頃から明石市でのボランティア活動にご尽力いただいているみなさまに敬意を表しますとともに、今後ますますのご活躍とご健勝を心よりお祈り申し上げます。

みなさまの
善意に感謝します!!

善意銀行

明石市社会福祉協議会

令和3年10月1日～
12月31日(預託日順)

「善意銀行」はみなさまからの善意をお預かりし、市内の福祉活動に役立てる“善意の銀行”です。
お預かりした寄付金や物品は、寄付者のご希望にそうよう、市内の福祉の充実のために役立てています。

金銭預託 8件(525,137円)

中嶋 美貴様 カットサロンソール様
匿名ほか 6件

物品預託 24件

明石市立あおぞら園様(防災用缶詰パン)
NPO法人 居場所様(生理用品)
コープこうべ第6地区本部様(お米160kg、ケチャップ1箱)など
大西 伊都子様 六井 修様 森脇 祐一様
匿名ほか 18件



「障がい福祉事業所 自主製品販売」スケジュール

◎ 市内のコープこうべ5店舗

こののぼりが目印▼

店 舗	販売時期 (原則)	販売日	販売品目	事業所名	販売時間
コープ朝霧	第1月曜日	2月7日(月) 3月7日(月)	ジャム、クッキー	リーフあかし	11時30分 ～ 13時00分
	第2月曜日	2月14日(月) 3月14日(月)	お弁当、パン類、 クッキー など	こぐまくらぶ明石ウエスト	
コープ大蔵谷	第2火曜日	2月8日(火) 3月8日(火)	クッキー、雑貨 など	さくら工房	
	第2水曜日	2月9日(水) 3月9日(水)	パン	パン工場なないろ	
コープ西明石	第1水曜日	2月2日(水)	クッキー、ケーキ など	サポートセンター曙	
	第2水曜日	3月9日(水)	雑貨類	就労支援あーち	
コープ大久保	第3水曜日	2月16日(水)	クッキー、雑貨 など	明石市立木の根学園	
	第3木曜日	3月17日(木)	クッキー、ケーキ など	サポートセンター曙	
コープ魚住	第4月曜日	2月28日(月)	雑貨類	ステップあっぱ二見	



【市内のコープこうべ5店舗での販売についてのお問い合わせ】

明石市地域自立支援協議会 しごと部会 事務局(明石市基幹相談支援センター)

☎ 924-9155 FAX 924-9134

明石市地域
自立支援
協議会

◎ 明石市立総合福祉センター

場 所	販売日 (原則)	販売品目	販売時間 (原則)	協力団体
1階ロビー	月～金曜日 (祝日を除く)	お弁当、パン、クッキー、 ケーキ、雑貨など	11時00分 ～ 13時00分	特定非営利活動法人 明石障がい者地域生活 ケアネットワーク(「135Eネット」)

【明石市立総合福祉センターでの販売についてのお問い合わせ】

明石市立総合福祉センター ☎ 918-5660 FAX 918-5661

※ 事業所、販売店舗・場所等の都合により、販売日、販売時間及び販売内品目等が変更又は休止となることがありますので、お買い求めの際は、事前にお問い合わせください。

特集!!

被災者とボランティアをつなぐ 災害ボランティアセンターの役割

災害発生



災害ボランティア受付

ボランティアします。



注意事項の説明です。

オリエンテーション

現地で受けた
追加依頼を整理します。



活動の振り返り

ガレキを
取り除いてください。



救援活動

資材を受け取り
現地へ出発



令和3年11月14日(日)、明石市立総合福祉センターを会場に、「災害ボランティアセンター」の立ち上げ訓練を開催しました。

訓練は、「11月11日午前9時頃に明石市で震度6強の地震が発生し、市内全域で家屋倒壊などの被害にあった。ガレキの撤去・ゴミ出し・家屋の掃除などのニーズが上がり始めたため、発生3日後の14日に災害ボランティアセンターの立ち上げを決定した」と想定し、被災地支援に来た災害ボランティア役38名にご参加いただきました。

ニーズの聴き取り、ボランティア受付、オリエンテーション、マッチング、ニーズ対応、活動報告などのブースに職員を配置することで、救援活動がスムーズにできるよう確認をしました。

被災された人とボランティアを適切につなぐために、見つかった課題を改善していきます。

◎ 訓練の流れ

災害ボランティアの受付後、活動時の注意点などを説明するオリエンテーションを受け、ニーズの聴き取り内容をもとに5人1組のグループで救援活動をおこないます。活動結果や追加依頼は、活動終了後にセンターへ報告をします。

◎ 災害ボランティア事前登録制度

災害時に迅速かつ効果的に救援活動をするための事前登録制度に、ご協力をお願いします。

【問合せ・登録のご相談】地域福祉係 ☎924-9105 FAX924-9109

※ 災害ボランティアセンターとは、災害時に設置される被災地での復旧復興のための災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。

～ 認知症になっても安心して暮らせる地域へ ～

Part3



地域総合支援センターでは、地域・企業・団体のみなさんに向けて、「認知症サポーター養成講座」などの勉強会を開催しています。安心して暮らすことができる明石を目指して、これからも多彩な取り組みをすすめていきます。

◀「オレンジサポーター養成講座」明石市オリジナル啓発バッジ

う お ず み 総 合 支 援 セ ン タ ー

魚住地区では、地域の人とともに「認知症の人をつつむまちづくり」に取り組んでいます。

今年は特に子ども向けのオレンジサポーター養成講座に力を入れ、小学生から高校生のオレンジサポーターが241名誕生しました。子どもたちは困っている高齢者に「どんなことをしてあげられるのか」を考えてくれました。こうした思いやりの輪を地域の中で広げていきたいと考えています。

「オレンジサポーター養成講座」にご興味のある方は一度参加してみませんか。



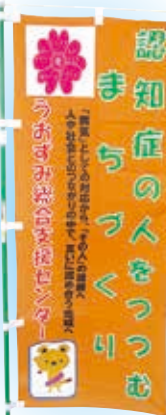
魚住中学校



明石商業高校



錦浦児童クラブ



◀「フタじい」
(二見中学校の公募で誕生した
ご当地キャラクター)

ふ た み 総 合 支 援 セ ン タ ー



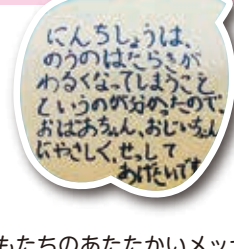
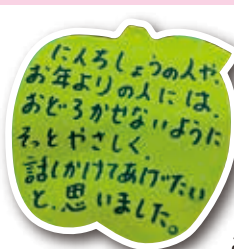
二見北こどもカフェで、 “小学生向けオレンジサポーター養成講座”を開催！

二見地区では、認知症に優しいまちづくりを目指して、企業や地域のみなさんに「オレンジサポーター養成講座」を開催しています。

これからも、認知症の人やそのご家族が住み慣れた地域でくらし続けることができるよう、地域のみなさんと一緒に取り組んでいきます！



「二見北小の木」～メッセージツリー～



こどもたちのあたたかいメッセージ

地域総合支援センターは、福祉に関する多様な相談を受け付けています。「どこに相談したらいいだろう？」と困ったときには、お近くの地域総合支援センターまでお気軽にご相談ください。



認知症サポーターキャラバンマスコット「ロバ隊長」

【問合せ】地域総合支援センター

あさぎり・おおくら ☎915-0091 FAX 915-0092
きんじょう・きぬがわ ☎915-2631 FAX 915-2632
に し あ か し ☎924-9113 FAX 925-2799

おおくぼ ☎934-8986 FAX 934-8987
うおずみ ☎948-5081 FAX 948-5082
ふ た み ☎945-3170 FAX 945-3171

生活福祉資金貸付制度のご案内

明石市社会福祉協議会では、低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯等の世帯単位に、それぞれの生活の状況と必要に合わせた資金の貸付の相談窓口を設けています。お気軽にご相談ください。

貸付制度の種類		貸付限度額(※2)
◎ 総合支援資金		
生活支援費	生活再建に必要な生活費(※1)	月額20万円以内(世帯人数による)
住宅入居費	敷金等の賃貸契約に必要な費用	40万円以内
一時生活再建費	滞納した公共料金等の立替え費用 など	60万円以内
◎ 福祉資金		
福祉費	被災時の臨時に必要な経費 福祉用具等の購入に必要な経費 障害者用の自動車購入に必要な経費 出産・葬祭に必要な経費 など	580万円以内 (資金の用途に応じて、 上限目安額を設定)
緊急小口資金	緊急かつ一時的に必要な生活費(※1)	10万円以内
◎ 教育資金		
教育支援費	大学等の修学に必要な経費	月額6.5万円以内(学校種別による)
就学支度費	大学等の入学時に必要な経費	50万円以内

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯(休業・失業等)が対象の特例貸付を実施しています。(令和4年3月末日まで受付(ただし、新規申請のみ受付))

※2 貸付条件、提出書類、利子の有無、保証人の有無、返済期間等が種類ごとに設定されています。また、貸付には審査があり、決定までに時間を要します。



【問合せ】企画経営係 生活福祉資金貸付担当

☎ 924-9105 FAX 924-9109

✉ daihyo@akashi-shakyo.jp

受付時間：月曜日～金曜日(祝日を除く) 9時00分～17時00分



※ ご来所の際は、3密を避けるため、ご予約のうえお越しください。

※ この事業は、兵庫県社会福祉協議会が実施主体となり、明石市社会福祉協議会が相談の窓口として運営しています。

弁護士に聞く!! PART7 「生前贈与と税金のはなし」



生前贈与とは、将来相続人となるであろう子や孫と贈与契約を締結し、相続を待たずに財産を承継させる方法です。本人死亡後に手続きを行う相続・遺贈・死因贈与とは異なり、望んだ相手に確実に財産を承継できるため、相続争いを避ける方法として有効です。

60歳以上の人が20歳以上(令和4年4月1日の成人年齢引き下げ後は18歳以上)の子や孫に生前贈与を行う場合は、累積額が2,500万円を超えない範囲で、贈与税を支払わず、相続時に他の相続財産と合算して相続税を申告する方法をとることができます(相続時精算課税制度)。通常、贈与税よりも相続税の方が税率が低く、基礎控除額も大きいので、うまく活用すると節税効果が見込めます(なお、2,500万円を超えた分や申告漏れがあった場合は20%の贈与税がかかります)。

ただし、この制度を利用するためには税務署への届出が必要で、一度この制度を選択すると年間110万円の贈与税の基礎控除が使えなくなります。また、この制度を利用して不動産を生前贈与すると、登録免許税(登記の印紙代)や不動産取得税は相続よりも割高な贈与基準で課税され、相続税の小規模宅地等の特例も使えなくなります。

このため、制度の利用を検討される際は、まずお近くの税理士に相談されることをお勧めします。



あかし社協情報アラカルト

募集

◎ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業やイベントが中止・変更になることがあります。事前にお問い合わせください。

明石市立総合福祉センター 利用者募集

■ 地域活動支援センター事業

明石市立総合福祉センターでは、年間を通して創作技能、趣味活動、機能訓練の教室を実施しています。

- 創作技能
書道、生花、編物、七宝焼、陶芸、ししゅうなど
- 趣味活動
囲碁・オセロ、写真、絵手紙、折り紙細工、短歌
- 機能訓練
プール、手話、点字、料理、パソコン、体操、スポーツ(ボッチャ)、童謡・唱歌

日 時：令和4年4月から令和5年3月まで、通年の教室です。

対 象：市内在住で、身体障害者福祉手帳を所持している人

募集期間：2月1日(火)から2月18日(金)まで

※ 教室により、準備物、材料費実費、定員があります。

くわしくはこちら



【問合せ】明石市立総合福祉センター
☎ 918-5660 FAX 918-5661

■ 法律専門相談(要予約)

弁護士・司法書士の法律職が成年後見、財産管理、遺言などの権利擁護に関する相談に応じます(相談時間は45分程度)。

【日 時】毎週木曜日 13時30分～15時30分

● 司法書士…第1・3木曜日

● 弁護士…第2・4木曜日

【問合せ】明石市後見支援センター ☎ 924-9151 FAX 924-9134



■ 福祉機器リサイクル

ご家庭で使わなくなった車いすや歩行器などの福祉機器の提供を受け、ボランティアのみなさんによる点検・整備のうえ、必要とされている方へ無償でおゆずりしています。



※ 配達はありません。

※ 機器によっては、提供がない場合や長期にお待ちいただく場合もあります。

【問合せ】在宅福祉係 ☎ 924-9105 FAX 924-9109

★ 2ページで、点検・整備をされているボランティアのみなさんを紹介しています。

■ ボランティア相談

“私らしいボランティアの第一歩”を応援！
一緒にあなたの“やってみたい”を丁寧にサポートします。
まずはご連絡ください！

【問合せ】明石市ボランティアセンター
☎ 924-9105 FAX 924-9109

★ 市内2か所で定期相談も行っています！
ボランティアサポーター相談窓口

▶ 笑くば西明石(コープ西明石2階)
毎月第1金曜日 10時00分～11時30分

▶ 魚住市民センター2階
毎月第2水曜日 13時30分～15時30分

【問合せ】地域福祉係 ☎ 924-9105 FAX 924-9109



車いす貸出ステーション

くわしくは
こちら



介助が必要な人の外出、病気やけがなどで一時的に車いすが必要な人の生活を支援するため、明石市立総合福祉センターやコミュニティ・センターなどの地域の貸出ステーションで、短期の無料貸出を行っています。新型コロナウイルスワクチンの接種会場までの介助にも、ぜひご利用ください。

・ 貸出期間：明石市立総合福祉センター … 3か月
地域の貸出ステーション … 2週間

【問合せ】在宅福祉係 ☎ 924-9105 FAX 924-9109

生活福祉資金の「新型コロナウイルス特例貸付」を
令和4年3月末まで受付します

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯を対象とした資金の特例貸付の新規の受付を、令和4年3月末まで兵庫県社会福祉協議会が主体となり実施しています。まずは、お問い合わせください。

【問合せ】企画経営係 生活福祉資金貸付担当 ☎ 924-9105 FAX 924-9109

✉ daihyo@akashi-shakyo.jp 受付時間：月曜日～金曜日(祝日を除く) 9時00分～17時00分

※ ご来所の際は、3密を避けるため、ご予約のうえお越しください。 くわしくは、7ページをご覧ください。

フードドライブ



コロナ禍の影響などで、厳しい状況におかれたみなさまに食料品を提供しています。ぜひ、ご利用ください！！

◎ 食料品のご寄付をいただける場合もご連絡ください。

【問合せ】企画経営係 ☎ 924-9105 FAX 924-9109



SUPERMARKET
KOHYO

このたび、株式会社光洋様と「食品の提供に関する合意書」を締結しました。これからも、食品ロスの削減に向けた取り組みを推進するとともに、地域の方々の伴走者として、くらしをサポートしていきます。

『あかしの社会福祉』への
ご意見やアイデアを
お寄せください

紙面をより良いものにしていくため、みなさまのご意見やアイデアをお寄せください。貴重なご意見として、今後の紙面作成の参考とさせていただきます。

【ご意見はこちら】

企画経営係 ☎ 924-9105 FAX 924-9109 ✉ daihyo@akashi-shakyo.jp

